

船舶インシデント調査報告書

平成28年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成28年2月2日 07時07分ごろ
発生場所	長崎県小値賀町小値賀港内 小値賀港沖防波堤灯台から真方位185°500m付近 (概位 北緯33°11.0′ 東経129°04.2′)
インシデントの概要	旅客船シークイーンは、出航中、右舷主機の回転数が規定の回転数まで上がらず、運航が阻害された。
インシデント調査の経過	平成28年3月14日、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 シークイーン、115トン
船舶番号、船舶所有者等	141195、九州商船株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海） 機関長、四級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか2人が乗り組み、乗客62人を乗せ、小値賀港を出航中、増速しようとして両舷の主機の回転数を上げたところ、右舷主機が回転数毎分（rpm）1,500～1,600となったが、規定の約2,000rpmまで上がらず、運航が阻害された。</p> <p>本船は、運航を続けながら機関長が調査を行ったが原因がわからず、更に右舷主機の回転数が徐々に低下していったので、寄港地である長崎県佐世保市宇久町平漁港（宇久平港）に入港した後、次の佐世保市佐世保港まで右舷機を停止して左舷主機のみで運航した。</p> <p>本船は、機関修理業者が点検を行ったところ、‘主機駆動の燃料ポンプの軸と右舷主機の駆動軸とを連結するカップリング歯車’（以下「本件歯車」という。）の歯が損耗していることが判明し、新替えて修理した。</p> <p>船舶所有者によると、本件歯車は、主機の開放点検時に併せて点検を行っており、平成27年3月時の点検では、機関整備業者から特に異常がある旨の報告を受けていなかった。</p> <p>本船は、本インシデント発生前に異常の兆候を認めなかった。</p>
分析	本船は、右舷主機の本件歯車の歯が損耗したことから、燃料ポンプの軸と右舷主機の駆動軸との連結部で滑りを生じ、燃料油が規定量ま

	<p>で供給されずに回転数が上がらず、運航が阻害されたものと考えられる。</p> <p>本件歯車の歯は、経年使用によって損耗したものと考えられる。</p> <p>本件歯車は、平成27年3月時の主機の開放点検時に歯の損耗を見落とした可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、右舷主機の本件歯車の歯が損耗したため、燃料ポンプの軸と右舷主機の駆動軸との連結部で滑りを生じ、燃料油が規定量まで供給されずに回転数が上がらなかったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件歯車は、定期的に開放して詳細に点検を行うこと。